

自由民主党要望項目一覧

令和3年度当初予算

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 新型コロナウイルス感染症対策の徹底と社会経済活動の両立に向けて</p> <p>新型コロナウイルスの感染防止対策に万全を期し、県民の生命を守りつつ、同時に深刻な打撃を受けた社会経済活動の回復を図るため、医療提供体制の構築、県内中小企業等や生活困窮者の支援、各種事業を実施する上で必要となる財源の確保など、以下に掲げる事項について、積極的に取り組むこと。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の感染防止と医療提供体制の構築について</p> <p>全国で新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからない状況が続き、本県においても年末年始のクラスター発生により新規陽性者が急増している状況に鑑み、感染拡大の封じ込めに必要な医療機関における検査体制の更なる拡充を図るとともに、更なる感染拡大に備えた病床及び宿泊療養施設、並びにその運営に必要な医療従事者の確保など、感染防止対策の徹底と万全な医療提供体制の構築を図ること。</p> <p>また、新型コロナウイルス収束に不可欠なワクチンについて、医療従事者や高齢者、基礎疾患がある人など優先接種を行う人をはじめ希望する県民すべてに円滑に接種できるよう、市町村など関係機関と連携し、流通体制や集団接種に必要な環境整備等に努めること。</p> <p>併せて、受診相談センター対応や積極的疫学調査等により業務が増大している保健所の体制強化を図ること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に係る検査体制については、県内対象医療機関の約9割にあたる305医療機関（1月20日現在）に診療又は検査を行う医療機関（診療・検査医療機関）として登録いただき、人口対比で全国1位の体制を整えたところであり、引き続き充実を図っていく。</p> <p>病床については、陽性者の発生動向に応じて臨時的に専用病床を前倒し確保するなど、機動的かつ柔軟に対応しており、また、更なる感染拡大に備え、専用病床の追加確保についても医療機関との協議を進めているところであり、宿泊療養施設については、東部1施設（66室）に加え、1月12日から西部にも1施設（40室）を開設し、病床逼迫回避と医療提供体制の拡充を図ったところである。</p> <p>また、医療従事者の確保に関しては、地区医師会や病院、県看護協会の御協力のもと、検査センターや宿泊療養施設を運営しているところであり、特定の病院や医療従事者に負荷が集中しないよう、引き続き役割分担しながら必要な人員確保に努めていく。</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築については、1月14日に医師会、市長会、町村会、薬剤師会、看護協会等の関係機関と新型コロナ緊急事態即応会議、2月1日にワクチン接種推進チーム、2月4日に各市町村長との連絡協議会を立ち上げ、ワクチン接種に向けた体制整備について協議しており、1月臨時補正予算で体制整備等に必要予算を計上した。感染拡大防止の決め手となるワクチン接種に向け、医療従事者等の優先接種体制を構築するとともに、相談窓口を設置し、市町村や医師会等の関係機関と連携して、全県にわたる県民へのワクチン接種を強力に推進していく。</p> <p>・【1月臨時補正】新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業 60,700千円</p> <p>保健所については、本庁職員や市町村職員の協力のほか、県OB保健師による積極的疫学調査や電話相談の支援、受診相談センター業務の県看護協会への委託により保健所の体制を強化している。さらに、鳥取県在宅等保健師の会「梨花の会」を、国が設置を進めている潜在保健師人材バンク（IHEAT）に位置づけ、保健所の支援活動に必要な研修・訓練を新たに行うこととしており、保健所業務の支援体制を一層充実させることとしている。引き続き、市町村職員や県OB保健師、県看護協会の協力も得ながら、機動的な体制の維持・充実を図っていく。</p> <p>・保健所機能等体制強化事業 74,199千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 安心して介護・福祉サービス等を利用できる環境整備について</p> <p>全国的に社会福祉施設等においてクラスターが発生し、本県の社会福祉施設においても年明け早々に15人が感染するなどクラスターが発生している状況を踏まえ、介護・福祉サービス等を継続して提供できるよう社会福祉施設における衛生用品等の購入や設備等整備、人員確保など感染予防対策の徹底のための支援を行うとともに、施設内で感染者が発生した際の際の他施設等からの職員派遣など協力体制の構築に向けた支援を行うこと。</p>	<p>介護・障がい福祉サービス従事者に陽性者が発生した施設に対しては、県の個人防護具等の緊急配布、他施設等からの職員応援体制の構築を行い、市町村の協力も得ながら、適切にサービス提供を継続又は早期に再開するための支援を充実させていく。</p> <p>また、感染管理認定看護師等を施設に派遣し、指導・助言を行うとともに、衛生用品の購入や応援職員確保などのかかり増し経費の支援、陰圧装置等の整備費への支援など、感染拡大を防止するための予算を令和3年度当初予算案に計上することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症医療環境整備等事業（県の緊急配布用個人防護具等の購入） 200,000千円 ・高齢者施設の新型コロナ対策支援事業（鳥取県新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所に対するサービス継続支援事業） 18,000千円 ・鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金（介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業） 100,040千円 ・障がい者施設の新型コロナ対策支援事業（鳥取県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業） 15,190千円
<p>(3) 地方財政の充実・強化について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、国・地方とも税収の大幅な減少が見込まれる厳しい財政状況の中、令和3年度の地方財政対策では、前年度を上回る交付団体ベースの一般財源総額（62.0兆円）と地方交付税総額（17.4兆円）が確保されている。特に、大幅な減収が見込まれる地方消費税など消費や流通に関わる7税目について、令和2年度限りの措置として減収補填債の対象税目に追加されたこと、使用料・手数料等の減収相当額を発行できる特別減収対策債が創設されたことは、地方の切実な要望に配慮したものであり、高く評価できる。</p> <p>しかしながら、コロナ禍にあって地方財政がますます厳しい見通しの中、最前線で感染症対策を実施しつつ地域の経済と雇用を守り、ポストコロナを見据えた地方創生の着実な推進を図るための財源確保が必要なことから、引き続き、地方財政の充実・強化に向けた国への働きかけを強化すること。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、地方税等が大幅な減収となる中、令和3年度地方財政対策においては、前年を上回る地方交付税総額が確保され、地域社会再生事業費（4,200億円）が継続されるとともに、令和2年度限りの措置として減収補填債の対象が地方消費税等へ拡大されるなど、地方の実情を踏まえた内容となっており、県議会からも力強い後押しをいただき、「地方創生実現財政基盤強化知事連盟」による要望活動を行った成果であると考えている。</p> <p>一方、令和3年度の当初予算案編成においては、新型コロナウイルスの影響による地方税の減収が見込まれる中、感染防止対策や地域経済の回復等に多額の歳出が必要となるなど、例年以上に厳しい財政状況にあるのが実情である。こうした中、本県のように財政力の弱い地方部の自治体においても、感染防止対策や地域経済の回復等に向けた取組が十分かつ確実に実施できるよう、全国知事会や「地方創生実現財政基盤強化知事連盟」等とも連携して、国に対して積極的に働きかけを行っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(4) 地域の経済・雇用を支える中小企業等の支援について</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による景気への影響が長期に及び、地域の経済・雇用を支える中小・小規模事業者等が存続の危機に直面していることから、融資制度の拡充をはじめ、新型コロナウイルス感染防止対策やポストコロナを見据えた新たな事業展開に向けた取組への支援など、中小・小規模事業者等の存続に向けた取組を継続的に実施すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴い、1月臨時補正予算において無利子・無保証料融資（新型コロナ対策資金）の融資限度額と融資枠を拡充したほか、令和3年度当初予算案において更なる制度の延長を検討している。</p> <p>また、1月臨時補正予算において、新型コロナ対策認証事業所及び認証取得に取り組む事業者に対し、10万円の新たな応援金制度を設けるとともに、飲食店が取り組むガイドラインに沿った感染防止対策の支援強化を図った。</p> <p>さらに、県内企業の多角化・新展開や、コロナ後を見据えた飲食店のデジタル化・新業態導入などの支援を令和3年度当初予算案で検討している。</p> <p>併せて、事業縮小・廃止、雇用調整等の危機に直面する県内企業の雇用維持に向け、企業・雇用サポートチームによる支援活動を強化するほか、県内企業・業種間での出向等の雇用シェアに取り組むなど、雇用セーフティネットのさらなる強化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【1月臨時補正】企業自立サポート事業 89,000千円 ・【1月臨時補正】信用保証料負担軽減補助金 9,765千円 ・【1月臨時補正】飲食業感染症防止対策緊急支援事業 100,000千円 ・【1月臨時補正】新型コロナ克服緊急応援事業 500,000千円 ・【1月臨時補正】県内企業多角化・新展開応援事業 100,000千円 ・【1月臨時補正】新型コロナ対策人材活用事業 3,206千円 ・徹底した感染拡大予防対策による安心創出事業 100,000千円 ・新型コロナ克服特別金融支援事業 476,427千円 ・県内企業多角化・新展開応援事業 100,000千円 ・コロナリスクに打ち克つ！事業継続支援強化事業 14,232千円 ・ニューノーマル（新常態）型海外需要獲得強化支援事業 11,426千円 ・新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチーム活動推進事業 2,113千円 ・地域活性化雇用創造プロジェクト事業（地域雇用再生コース） 45,001千円 ・コロナ後を見据えた飲食店応援事業 32,500千円
<p>また、県内でも有効求人倍率が低下し、関連倒産や早期退職といった動きもあり、更なる雇用情勢の悪化も懸念されることから、新たな雇用機会の創出や再就職支援などの対策を講ずるとともに、雇用調整助成金について原資となる雇用保険制度の維持を図りつつ、新型コロナウイルスが収束するまで緊急対応期間を延長するよう国に働きかけること。</p>	<p>雇用調整助成金の特例措置期間延長については、全国知事会を通じて国に求めてきた結果、令和3年3月末まで延長されることとなったところである。引き続き、新型コロナウイルス感染症の収束が見込まれるまで特例措置期間を延長することと併せ、雇用保険制度の維持に向けた国の一般会計の負担拡充について、全国知事会を通じ粘り強く国に求めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチーム活動推進事業 2,113千円 ・地域活性化雇用創造プロジェクト事業（地域雇用再生コース） 45,001千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(5) 低迷する観光・飲食関連産業の支援について</p> <p>新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底する「安心観光・飲食エリア」の取組を拡大しつつ、コロナ禍において注目されたマイクロツーリズムやアウトドアツーリズムを推進し、国内観光を中心とした観光需要の拡大を図ること。併せて、会食自粛等により客足が遠のく飲食店等の支援を拡充すること。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しつつ、国のGOTキャンペーン事業などの需要喚起策と呼応して、県独自の支援策を講じ、中小・小規模事業者など幅広い事業者による恩恵が及ぶよう努めること。</p>	<p>昨年末のGOTトラベルの全国一斉一時停止に伴い、県内の宿泊・観光施設等では非常に多くのキャンセルが発生し、甚大な影響を受けた。</p> <p>そのような中、時期を見ながら機動的に観光需要回復対策（We Love 鳥取キャンペーン等）を実施するための予算を1月臨時補正予算に計上するとともに、本県の雄大な自然を活かしたキャンプやサイクリングなどの新たな観光需要に対応した取組を推進し、アウトドアツーリズムによる誘客を図るとともに、機動的に観光需要の回復を図るための予算を令和3年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【1月臨時補正】観光需要回復事業 50,000千円 ・【1月臨時補正】新型コロナ対策お楽しみ券応援事業 200,000千円 ・密を避けて楽しめる鳥取のアウトドアツーリズム事業 15,112千円 ・サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業） 33,876千円 ・新型コロナから立ち上がる観光支援事業 200,000千円 <p>また、1月臨時補正予算において、新型コロナ対策認証事業所及び認証取得に取り組む事業所に10万円の応援金の支給を行うとともに、コロナ後を見据えた飲食店のデジタル化・新業態導入への支援を令和3年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【1月臨時補正】新型コロナ克服緊急応援事業 500,000千円 ・コロナ後を見据えた飲食店応援事業 32,500千円
<p>(6) 生活困窮者の支援について</p> <p>新型コロナウイルスの長期にわたる影響により、生活困窮者への生活福祉資金の特例貸付はリーマンショック時を超える状況となっており、未だ感染拡大の収束の見通しは立たないことから、令和3年度以降も感染状況が収束するまで受付期限を延長し、原資を確保するよう国に働きかけるとともに、令和3年度にはこれらの貸付に対する膨大な償還・免除業務が発生することを踏まえ、生活再建に向けた支援体制の強化を図ること。</p> <p>また、長期化するコロナ禍の影響を受け生活に課題を抱える方々に寄り添ったアウトリーチ型の支援を行うため、関係機関と連携しつつ相談体制の強化を図ること。</p>	<p>生活福祉資金の特例貸付については、貸付原資の増額や期間延長を含めた制度の継続について国に要望しており、引き続き粘り強く国に訴えかけていく。また、生活福祉資金の償還については、償還の開始時期が令和4年3月末まで延長されたところである。</p> <p>アウトリーチ型の支援については、支援が必要な方を早期に把握し、包括的な支援を行うことが必要であるため、住民に身近な市町村が窓口となり、地域の見守りや支え合いの取組も活用しながら対応していただく。</p> <p>県としても、包括的支援体制整備推進員の配置や県内の多分野の専門職等で構成する推進チームによる実践的サポートなどによる市町村の包括的な福祉支援体制整備への支援を実施するなどして、市町村の相談支援体制の強化を支援していくこととしており、1月臨時補正予算に生活困窮者の総合支援の拡充に係る予算を計上した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村包括的福祉支援体制整備推進事業 7,319千円 ・【1月臨時補正】生活困窮者に係る総合支援拡充事業 37,184千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(7) 子どもの学びの機会の確保について</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しつつ、児童生徒1人1台端末のGIGAスクール構想の本格的な運用を開始し、万が一、県内において感染拡大により集合形式の授業が実施できない状態となった場合でも、オンライン授業等の実施により子どもたちの学びの機会を確保できるよう必要な環境を整えること。</p> <p>また、GIGAスクール構想の実現に当たっては、多様な子どもたちを個別最適化された学びを実現するため、小中学校も含め、ICT支援員の配置、教員の指導力・活用力の向上による授業改革の推進など、教育の質の向上に資する学校教育の情報化を推進すること。</p>	<p>県立学校においては、低所得世帯向けの貸出用の端末等を1月臨時補正予算により整備するとともに、令和3年度当初予算案において、臨時休業時に家庭においてインターネット環境がない場合に端末やルーターの貸し出しをすることで、オンライン学習が実施可能な環境を構築するための予算を検討している。</p> <p>なお、市町村においては、現在進められている1人1台端末を使用するとともに、家庭にインターネット環境がない場合は、ルーターの貸出しや助成金の支給、公共施設のWi-Fi環境の活用など、実情に応じた対応が確保されている。</p> <p>更に、教員の研修等も含め、その時点のICT等の環境を最大限生かしつつ、学びの機会を確保していく。</p> <p>なお、GIGAスクール構想の本格的なスタートの年にあたる令和3年度を「学びの改革元年」として位置づけ、授業改革のためのCIO（情報統括責任者）及び情報化推進リーダー等への研修をはじめ、民間企業と連携した授業づくり、小中学校におけるICT活用教育アドバイザーの配置や県立高校におけるICT支援員の増員などを令和3年度当初予算案において検討しており、学校現場のサポートを行いながら、学校教育の情報化を一層進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【1月臨時補正】ICT環境整備事業 94,850千円 ・学校教育情報化推進事業（小中の先進的取組への支援、高校ICT支援員、eラーニング教材活用、臨時休業時の貸出用モバイルWi-Fiルーター整備等） 95,380千円 ・教育企画研修費 52,548千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 県政の重要課題について</p> <p>ポストコロナを見据えた地方創生の着実な推進に向けて、人口減少問題への対応、共生社会の実現、観光産業や農林水産業など本県の地域資源を活用した産業振興、これらに必要となる社会基盤の整備、更には近年頻発する大規模自然災害から県民の命を守るための対応など、以下に掲げる事項について、積極的に取り組むこと。</p> <p>(1) 東京一極集中の是正と政府機関等の地方移転の推進について</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大により、政治・経済・文化などの中核施設が過度に集積する東京一極集中の脆さが浮き彫りとなっていることから、国の責任において東京一極集中の是正と地方への人の流れの創出に大胆に取り組むよう引き続き強く求めること。</p> <p>また、政府関係機関の地方移転については、これまで農業・食品産業技術総合研究機構（平成29年4月）や職業能力開発総合大学校（平成30年4月）の一部機能移転のみという状況であるが、コロナ禍でテレワーク等が促進され、政府関係機関も必ずしも東京に所在する必要性が低下していることから、今後も継続的な課題として取り組むよう働きかけること。</p> <p>併せて、豊かな自然に恵まれるなど、想像力を発揮しやすい本県の研究環境を積極的に発信し、大学や民間企業等の研究拠点の移転促進にも努めること。</p>	<p>国においては、最大300万円の地方創生移住支援事業や3次補正予算での地方創生テレワーク交付金の創設などの取組が進められているが、引き続き、テレワークやワーケーションの取組支援など、新たな人の流れを創出する施策や企業の地方移転、政府関係機関等の第2弾の地方移転検討など、東京一極集中是正の取組を一過性のものとすることなく、国家戦略として大胆かつ継続的に実効性のある具体の取組を行うよう、引き続き全国知事会等とも緊密に連携しながら、国に強く働きかけていく。</p> <p>本県としても、令和3年度当初予算案において、企業が県外から本県へ機能・業務等を一部移転する際の設備投資・活動費等に対する支援を行うほか、先駆的な事業に取り組む事業者のオフィス・研究開発拠点の開設経費等を支援することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業分散立地支援事業 100,000千円 ・とっとり先駆型ラボ誘致・育成補助金 10,800千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(2) 人口減少問題への対応について</p> <p>地方創生の原点は、人口減少の流れに対応し、将来にわたって持続可能な地域社会を構築することである。</p> <p>この実現に向けては、子どもを産み育て、地域に定住できる環境整備に努めるとともに、地域の魅力向上に努めつつ、移住・定住人口に加え、交流人口や関係人口の拡大を図ることが必要である。</p> <p>このため、2035年までの希望出生率1.95の実現に向けた子育て支援や結婚支援、不妊治療支援などの少子化対策を充実強化すること。</p>	<p>平成22年に「子育て王国」の建国を宣言して以降、本県では、小児医療費の助成拡大や保育料無償化、在宅育児世帯への支援等、全国に先駆けた子育て支援を展開している。</p> <p>令和元年10月に開始された国の幼児教育・保育無償化を契機としてさらに取組を進め、「子育て王国」にふさわしい、全国の一歩先を行く子育て支援を展開すべく、令和2年度から高校生の通学費助成や産後ケアの無償化、不妊治療費の助成拡大を行うほか、地域の仲間さんによる結婚支援強化等に取り組んでいる。</p> <p>今般、国が不妊治療費に対する保険適用の検討や支援拡充を行うことに併せて、さらなる単県制度の見直しを行い、助成の充実を図ることとしており、1月臨時補正予算に計上した。また、令和3年度当初予算案において産後ケア利用料無償化事業補助金の拡充を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 32,697千円 ・高校生通学費助成事業 37,895千円 ・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業（特定不妊治療費助成金交付事業） 215,116千円 ・産後ママと赤ちゃんすくすく応援事業 6,000千円
<p>また、新型コロナウイルス感染症により生じた大都市から地方への人の流れを拡大させるため、テレワークやワーケーションなど多様な働き方を推進し、移住定住や関係人口拡大の取組を更に力強く推進すること。</p>	<p>東京一極集中の解消に向けて都市部人材を地方に還流させるという動きが強まっている中、副業・兼業人材、プロボノ等、幅広い分野での人財誘致の取組を強化し、関係人口の拡大やポストコロナに向けた移住拡大を図ることとしており、令和3年度当初予算案において、「ふるさと来LOVEとっとり」の創設によるネットワークの強化、移住者等への支援事業などを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと来LOVEとっとり」関係人口創出事業 74,364千円
<p>(3) コロナ禍の収束を見据えた国際航路の再開に向けて</p> <p>コロナ禍をはじめとする社会情勢の変化によって、本県と海外とを結ぶ空と海の定期航路が全面的に運休となっている。政府の観光戦略実行推進会議では「2030年に外国人旅行者を6千万人とする目標の実現に向けて、国を挙げて環境整備に取り組む。」との考え方を示しているが、コロナ禍が収束した暁には全国各地でインバウンド誘客の取組が一斉に活発化することが容易に想像できる。</p> <p>国境をまたぐ人の往来が厳しく制限されている現在では、大規模なプロモーション展開は不可能であるが、制限緩和・解除後を見据え、米子鬼太郎空港のソウル便・香港便・上海便の再開、更には鳥取砂丘コナン空港への台湾連続チャーター便やその先の定期便化などについて、関係機関への働きかけを継続して行うこと。</p>	<p>米子ソウル便、米子香港便、米子上海便の定期便については、現在、各航空会社に新型コロナウイルス収束後の早期運航再開をねばり強く訴え続けている。引き続き、航空会社や旅行会社等と連携したオンラインを活用したプロモーションやSNS情報発信等も行っていくことで外国人観光客の回復につなげる。</p> <p>併せて、新型コロナウイルス収束後の国際チャーター便の誘致に向けて、台湾などの航空会社や旅行会社への働きかけを行っており、チャーター便の実績を重ねることで新規路線開設を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナから立ち上がるインバウンド観光促進事業 220,554千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(4) 2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組の加速化について</p> <p>地球温暖化の進行に伴い、世界で豪雨災害や猛暑などの異常気象が頻発している中、菅首相は「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言した。</p> <p>菅政権が新たな成長戦略として掲げるグリーン社会の実現に向けた国の取組を受けて、本県としても、再生可能エネルギーの推進、県内企業による脱炭素化に向けた技術開発や生産設備等の導入支援、EV・FCV等の推進、省エネ住宅の推進など、官民を挙げて2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を加速化させること。</p>	<p>本県は、国に先駆け令和2年1月に2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを表明するとともに、同年3月に策定した「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン」において、2050年カーボンニュートラルの実現といった長期目標を見据え、2030年度の二酸化炭素40%削減(2013年度比)を目標として掲げて、温室効果ガス削減の取組を進めているところ。</p> <p>2050年カーボンニュートラル実現に向け、令和3年度当初予算案において、家庭における省エネ習慣化を促すキャンペーン、国のグリーン住宅ポイントと連動した県独自助成、既存住宅や賃貸住宅の省エネ改修・断熱化モデルの普及などを検討している。</p> <p>また、小水力発電など地域における再エネ導入の取組を支援し、地域が主体となった再エネ推進に取り組むほか、シーカヤックツアーなど楽しみながら海ごみ清掃を行うなど、プラごみゼロ県民運動の一層の拡大を図っていく。</p> <p>さらに、県内企業等における再エネ100宣言RE Actionへの参加などを支援するほか、県有施設におけるLED照明の導入加速化等を令和3年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の省エネ・再エネ快適生活促進事業 32,088千円 ・とっとり健康省エネ住宅普及促進事業 37,769千円 ・鳥取発地産エネルギー活用推進事業 28,200千円 ・「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ事業 22,288千円 ・企業の再エネ100宣言RE Action推進・再エネ活用支援事業 9,374千円 ・県有施設の省エネ・創エネ等推進事業 10,200千円
<p>(5) スポーツ振興について</p> <p>○東京オリ・パラのキャンプを契機としたスポーツ振興等の取組について</p> <p>本年開催の東京オリンピック・パラリンピックに出場するジャマイカ代表選手団をはじめとする各国の事前キャンプ受入や交流事業について、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、安全・安心な受入体制の整備に努めるとともに、本県が有力選手を有する種目に係る合宿・遠征等の支援、練習環境の整備などトップアスリートに対する支援等を通じた競技力向上に全力を挙げて取り組むこと。</p> <p>また、これらの取組を契機として、県・市町村・競技団体が一体となってスポーツや文化など世界のトップアスリートと県民との多面的な交流機会を創出し、県民のスポーツ振興や多文化共生社会に向けた意識醸成を図ること。</p>	<p>東京オリ・パラ事前合宿の受入にあたっては、国の指針に従い来県選手団の検査体制の確保、移動・宿泊等における選手団と一般人との動線分離等の新型コロナウイルス感染対策を講じ、各受入地域の関係諸機関と連携して安全・安心な受入体制の整備を進めるとともに、国の動向や感染状況等も踏まえながら、感染症対策を万全に講じた上で、可能な範囲で多文化交流の機会創出に努め、国際理解・多文化共生社会の深化に繋げていく。</p> <p>また、本県ゆかりの選手が存分に力を発揮できるよう、継続して合宿・遠征等の支援を行うとともに、必要な備品や設備など練習環境の整備を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京オリパラ対策事業 180,000千円 ・競技力向上対策事業(国際大会等に出場機会の多い選手への競技活動支援) 9,343千円 ・ジャマイカ・ウェストモアランド県交流推進事業 10,451千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○障がい者スポーツの振興とバリアフリー環境の整備について</p> <p>本県では、手話言語条例やあいサポート条例の制定など、共生社会の実現に向けたあいサポート運動を全国に先駆けて展開しているが、昨年7月に開館した障がい者スポーツ拠点施設「ノバリア」などが鳥取県らしい障がい者スポーツのメッカとして活用されるよう、指導人材の育成や県内外への情報発信強化の取組を強めるとともに、2033年に予定される全国障害者スポーツ大会もにらみながら、県内の宿泊施設・観光施設等におけるバリアフリー化を促進すること。</p>	<p>昨年7月にオープンしたユニバーサルスポーツセンター「ノバリア」では、12月末までに延べ1,847人がスポーツ教室を体験し、新たなスポーツとの出会いを楽しむとともに、延べ206人が指導者講習会を受講し、指導人材として県内各地でスポーツ指導を担うことを目指している。</p> <p>こうした取組に加え、令和3年度当初予算案において、県中・西部にノバリアのサテライト拠点の設置準備を進めることを検討しており、障がい者スポーツのメッカとして活用されるよう、これらの取組を通して広く県内外への周知を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業 29,172千円 <p>宿泊施設を含めた建築物のバリアフリー化については、新築、増築を行う場合は福祉のまちづくり条例により、バリアフリー整備を義務付け、既存施設には福祉のまちづくり推進事業補助金により、市町村と協調してバリアフリー化工事に対して助成を行っており、引き続き、関係団体を通じて施設所有者に対して同補助金を周知するとともに、バリアフリー化の意義について啓発を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー環境整備促進事業 23,008千円 <p>また、外国人や高齢者や障がいのある方にも旅行を楽しんでいただけるよう、宿泊施設の魅力向上に向けたユニバーサル化等に対する支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客受入環境整備事業（宿泊施設魅力アップ事業補助金）8,000千円
<p>○サイクルツーリズムの振興について</p> <p>鳥取砂丘や大山など本県の豊かな自然を背景に、国内外からの誘客を目指したサイクルツーリズムを振興するため、日本海沿いに県を横断する「鳥取うみなみロード」を中心としたナショナルサイクリングルート認定の早期実現に向けて、ツアーガイドの養成などサイクリング受入環境の整備を行うこと。</p>	<p>国内外からのサイクリスト誘客に向けて、白砂青松の弓ヶ浜サイクリングルートを含む鳥取うみなみロードを活用した情報発信やサイクリングガイド養成講座の実施、サイクリストに優しい宿の制度創設、サイクルカフェなどの協力店舗の拡大を図るとともに、ナショナルサイクリングルートの認定に向け受入環境整備を充実していくことを、令和3年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクリストの聖地鳥取県推進事業（サイクルツーリズム推進事業） <p style="text-align: right;">33,876千円</p>
<p>併せて、サイクルツーリズムの振興に加え、高齢者や障がい者のスポーツや移動手段の確保のため、県内全ての一般道路における2人乗り二輪タンDEM自転車の走行を可能とするよう必要な措置を講ずること。</p>	<p>タンDEM自転車の走行について、来年度の早期に一般道路を走行できるよう、全面解禁に向けて、現在、鳥取県道路交通法施行細則一部改正に向けた手続きを行っている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(6) 新たな地域交通体系の構築について</p> <p>自動車利用が移動手段の中心である本県では、公共交通機関の利用者数は大きく減少しており、路線の減便や廃止を招いているが、ドライバー不足やコロナ禍でその傾向に一層拍車がかかり、行政負担が増加するとともに、交通事業者の経営体力も大きく削がれている状況にある。この結果、特に高齢化と過疎化が進む中山間地域において、自家用車を運転することができない高齢者や児童・生徒の買い物や通学、通院などの生活に著しい制約をもたらす深刻な課題となっている。</p> <p>県では、地域の実情に応じてバス・タクシー・住民主体の共助交通を組み合わせ、利便性と効率性を高める新たな「鳥取モデル」の地域交通体系の構築に取り組んでいるところであるが、共助交通を担うサポート組織の育成や観光・福祉・貨物輸送など住民以外の需要増、MaaSなどについて、交通事業者等と連携した検討・実用化を加速化すること。</p>	<p>従来から公共交通機関の利用が減少する中、新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛や、オンライン会議の普及による在宅勤務、出張機会の縮小などの生活様式の変容が輪をかけ、公共交通利用の規模はコロナ収束後においてもコロナ禍前の水準にまでは回復しないと言われている。</p> <p>このような状況への対応として、革新的移動統合サービス（MaaS）の手法を活用しながら、過度な自家用車依存からの脱却と、コロナ収束後における外出を促進し、高齢者の健康づくりや介護・認知症予防、商業振興や観光客の周遊性向上につなげるとともに、バス待合環境の整備、キャッシュレス決済の試行導入などによる公共交通の利便性向上を図る事業を令和3年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、特に中山間地においては、従来のバス中心の交通体系からタクシーや共助交通を組み合わせた交通体系への転換をさらに推進するため、先進的な取組を開始した市町村の事例を紹介するなど横展開を図るとともに、令和3年度当初予算案において、新たに共助交通の運行管理業務をサポートする組織の立ち上げや、AI（人工知能）などの新技術や定額制運賃などを活用しつつ、交通と交通以外（観光、医療・福祉、商業等）の分野とを連携させる事業を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ時代に対応した公共交通変革事業 19,000千円 ・地域交通体系鳥取モデル構築事業 260,618千円
<p>(7) 福祉・子育て支援策について</p> <p>○保育職員の人材確保と定着支援について</p> <p>保育職員の人材確保と定着支援は喫緊の課題であり、鳥取県保育士・保育所支援センターにおける再就職支援コーディネーターの継続配置をはじめ、県内外の学生に対する就職支援、保育現場の魅力発信など、引き続きあらゆる施策を総動員して取り組むこと。</p>	<p>保育士・保育所支援センターによる潜在保育士等の就職支援や現職保育士の相談窓口の設置などを引き続き実施するとともに、保育士養成校に進学する学生に対する修学資金貸付などの経済支援を行い、人材確保に取り組んでいく。</p> <p>また、令和3年度当初予算案において、就職後の自身を容易に想像しやすい若手保育士を出身校（県外養成校、県内高校）へ派遣して学生にPRするほか、保育施設での体験実習や県内の魅力ある保育施設を集めた就職フェスを通して、学生、潜在保育士等と交流を図ることで県内就職を促進する取組を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の未来人財を呼び込む魅力発信事業 3,536千円 ・保育士確保対策強化事業 82,074千円 ・私立幼稚園等運営費補助金 207,954千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○医療的ケアが必要な方に対する支援について 患者の生活の場は施設から在宅に移るなど、医療の転換期を迎えている。 県内の医療的ケア児等及びその家族の生活の地域生活を支えるため、難病の子どもと家族の地域生活支援の中核を担う施設を活用して、人材育成や一時預かりに取り組むこと。</p>	<p>医療的ケア児等の地域生活支援に関わる医療従事者及び事業所職員等を対象とした在宅支援研修や事業所等への巡回指導を実施するなど、専門人材の育成を行うとともに、一時預かり事業にも取り組んでいく。 また、医療的ケア児等に係る医療型ショートステイの受入環境を整えるため、診療所における宿泊受入を進めるための加算制度の創設などショートステイ利用を支援する取組を一層拡充することを令和3年度当初予算案において検討している。 今後も、医療的ケア児やその家族の地域生活を支えていくため、関係者の意見を聞きながら継続した取組を進めていく。 ・医療的ケア児等及びその家族の地域生活支援体制整備事業 3,453千円 ・医療型ショートステイ総合支援事業 25,719千円</p>
<p>○コロナ禍の影響を受ける医療機関の経営の安定化について コロナ禍の中で受診控えなどにより、自治体病院をはじめとした医療機関の経営状況は悪化している。現在、空床確保の補助や診療報酬の引き上げ、感染防止対策への支援などが行われているが、安定的な経営に向けて、診療報酬に加えて直接的かつ中長期的な財政支援を行うよう国に対して働きかけること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による影響を受ける医療機関を支援するため、空床確保単価や診療報酬の引き上げ、院内感染対策設備への支援、院内感染等に伴う休業補償制度の創設、物品の確保・支給など、国及び県において様々な支援を実施しているところである。 受診控えによる外来通院者の減少などで減収が生じていることも踏まえ、診療報酬に加えて直接的かつ中長期的な財政支援を行うことについて、全国知事会のほか県独自でも国に対して要望しているところであり、今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況や医療機関の影響なども踏まえながら、引き続き要望していく。</p>
<p>(8) 産業振興施策について ○持続可能な経済成長を実現するための着実な施策展開について 県経済は、従来から直面している生産年齢人口の減少やそれに伴う内需の縮小等の課題に加え、コロナ禍の甚大な影響の中、将来に亘って持続的成長を進めるためには、ポストコロナを見据えたデジタルトランスフォーメーションや脱炭素化の推進などにより産業構造の転換を図りながら、あらゆる産業分野での生産性向上や域外需要の獲得、そのための人材育成や働き方改革、先端技術の活用、物流網の構築などに取り組む必要がある。 今年度末に策定予定の次期経済成長戦略「鳥取県産業振興未来ビジョン」に基づき、人口減少下においても県内経済の持続的発展を目指して、製造業のみならず農林水産業や宿泊業等含め、幅広い産業への波及効果と高い付加価値を生み出す産業構造への転換を念頭に置いた産業雇用施策が着実に実施されるように取り組むこと。</p>	<p>現下のコロナ禍からの再生とコロナ後の持続的な産業発展を目指すべくグランドデザインとして、今年度末に鳥取県産業振興未来ビジョンを策定予定である。今後、同ビジョンに基づき、製造業だけでなく、新型コロナ感染症拡大によって経営・雇用面での影響を大きく受けた業種の早期再生に取り組むとともに、令和3年度当初予算案においても、デジタル・トランスフォーメーション推進による事業活動の生産性向上と付加価値創造、カーボンニュートラル社会実現に向けた脱炭素関連産業需要の獲得、さらには働く人や拠点の都市圏からの分散取り込みなど重点的に推進しながら、持続可能な本県経済・産業を築いていく。 ・【1月臨時補正】とっとりワークプレイス整備支援事業 113,302千円 ・産業未来創造事業 3,578千円 ・とっとりDX推進事業 37,020千円 ・地域活性化雇用創造プロジェクト事業（地域雇用再生コース） 45,001千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○ポストコロナを見据えた産業構造の転換への支援について コロナ禍の影響により大都市圏からの人の流れを県内企業に呼び込むための人材誘致、リモートワークや兼業・副業など多様な働き方を支援するとともに、ポストコロナを見据えた産業構造の転換に向けて、低炭素技術開発の推進やデジタルトランスフォーメーションに係る先端技術の実装に取り組む設備投資等を支援すること。</p>	<p>リモートワークによる働き方が定着しつつある中、移住定住促進の視点も踏まえながら、高まりつつあるサテライトオフィスや副業人材の需要を引き込むとともに、ワーケーションマッチングなども推進しながら、都市部からの拠点と人の分散・地方展開ニーズを取り込んでいく。 また、令和3年度当初予算案においても、今後の産業需要拡大が見込まれる脱炭素型技術分野やデジタル・トランスフォーメーション分野への投資などを支援しながら、コロナ後を見据えた産業構造転換に向け支援強化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【1月臨時補正】とっとりワークプレイス整備支援事業 113,302千円 ・産業未来創造事業 3,578千円 ・企業分散立地支援事業 100,000千円 ・鳥取県産業成長応援補助金 1,001,000千円 ・とっとりDX推進事業 37,020千円 ・「ふるさと来LOVEとっとり」関係人口創出事業 74,364千円
<p>○事業承継の促進について コロナ禍の収束が見通せない中で、経営者の高齢化や人手不足による事業承継問題は深刻さを増している。 県では、商工団体や金融機関など事業承継ネットワークから専門支援機関へつないで支援しているが、県内事業者の事業承継の実態を把握し、関係機関とより一層連携を強め、戦略的な事業承継の促進に向けた取組を強化すること。</p>	<p>事業承継の促進を強化するため、第三者承継に係るマッチング経費や従業員の人材育成に要する経費等に係る支援を引き続き行うとともに、実態調査を行うことで県内事業者の実態把握を進め、関係機関と連携しながらより効果的な施策を展開していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継促進事業 14,088千円
<p>(9) 農林水産業の振興について ○米価安定に向けた取組について 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、外食産業等を中心に米の需給環境が悪化し、米価下落が懸念されることから、主食用米以外の農作物への転換は喫緊の課題である。 ついては、国の対策と呼応し、地域や担い手による飼料用米や高収益作物等への転換や生産拡大に向けた取組を支援すること。</p>	<p>水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成や産地交付金等について十分な予算を確保するよう、令和2年11月に国へ要望したところである。令和3年度当初予算案においては、国対策を積極的に活用しながら大豆や飼料用米等の生産拡大を支援することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな水田農業の収益性向上対策支援事業（新規）46,000千円
<p>○スマート農業の普及に向けた取組について 農家の高齢化等による担い手の不安が進むなど、農業分野においても労働力不足は深刻化しており、持続可能な農業に向けて省力化技術の導入による生産性向上が喫緊の課題となっている。 ついては、スマート農業の地域の農業者への普及を図るため、県がこれまで実証してきた農業用ドローンや自動操舵機械などの農業技術の導入支援を行うこと。</p>	<p>令和元年度から「スマート実証農場」を県内にモデル的に設置し、農業用ドローンや自動操舵機械等を実証した結果、生産性能向上など一定の有効性が確認出来た。 そこで、スマート農機の社会実装に向けて導入コスト軽減の支援やドローン講習受講の支援などを行う補助制度の創設を令和3年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業社会実装促進事業 36,464千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○家畜伝染病に対する防疫体制の確保について</p> <p>国内において高病原性鳥インフルエンザが猛威を振るい甚大な被害が生じており、また豚熱も収束が見通せない状況であることから、本県の畜産業における家畜病疫体制を堅持するために、重要な役割を担う公務員獣医師の確保により一層取り組むこと。</p>	<p>大学生のインターンシップの受け入れや県内高校生向けのセミナーの開催、インターネット検索サイトや獣医師専門誌による募集情報の周知、さらには社会人向けのインターンシップや産業動物獣医師の無料職業紹介に取り組むなど、引き続き獣医師確保に努めていく。</p> <p>・獣医師確保対策事業 764千円</p>
<p>○森林整備事業に要する予算の確保について</p> <p>森林の循環利用はSDGsや2050年カーボン・ニュートラルなど持続可能な社会の実現に貢献することに鑑み、引き続き森林整備促進に係る造林事業全体の予算を確保するとともに、間伐等特措法に基づき間伐・再造林等の森林整備を促進するための市町村への交付金や地方債の特例等の措置の延長を国に働きかけること。</p>	<p>森林整備事業に係る予算確保については、引き続き国へ要望していく。また、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」の継続は、県としても強く国に要望してきたところであり、今国会に改正法案が提出される予定と伺っている。</p>
<p>○スマート林業の推進について</p> <p>主伐・再造林を推進するため、森林資源情報の把握や林業専用道等の路網計画に役立つ航空レーザー計測の全県下での早期実施を図るとともに、ドローンを活用した業務システムの構築、森林簿や林地台帳及び森林クラウドシステムの充実など、スマート林業の取組を推進すること。</p>	<p>レーザー航測は、国事業を活用しながら順次進めており、県全体での実施が早期に出来よう、引き続き国に予算確保を働きかける。また、ドローンについては、各地方事務所にドローン及び画像解析ソフトを導入し活用を推進しており、今後は事業者も交えたドローン活用検討会等を通じて、幅広い分野で活用が進むよう取り組む。併せて、森林クラウドシステムの充実を図り、効率的な森林簿の更新や林地台帳の更新等も進めていく。</p> <p>・スマート林業実践事業 143,734千円</p>
<p>○皆伐再造林の推進について</p> <p>2050年カーボン・ニュートラルの実現に貢献するためには、間伐に加えて皆伐再造林を推進し、二酸化炭素をより多く吸収する若い森林を増やしていく必要がある。皆伐再造林の計画的な推進を図るため、伐採、地揃え、植栽の一貫作業を進めて造林コスト低減を図るとともに、安定的な苗木供給を行うためコンテナ苗生産体制を構築するための苗木生産基盤施設等の整備を支援すること。</p>	<p>皆伐再造林を推進するため、急傾斜地をはじめ地形条件等に応じて低コスト化を図る取組や県内種苗の安定供給に繋がる苗木生産施設の整備等に対する支援、県営採種徳園の拡充整備等について、令和3年度当初予算案で検討している。</p> <p>・未来を伐り開く皆伐再造林推進事業 18,551千円</p> <p>・皆伐再造林を支える優良種苗安定供給戦略事業 30,926千円</p>
<p>○「鳥取和牛」の販路拡大について</p> <p>昨年10月に県有種雄牛の遺伝資源を知的財産と位置付け、「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例」を制定したことに鑑み、「鳥取和牛ブランド」の確立に向けて、精液等遺伝資源の流通を監視する仕組みを構築するとともに、生産拡大に向けた支援、首都圏や海外に向けた販路拡大に取り組むこと。</p>	<p>令和2年度中に条例に基づく和牛振興計画を策定する予定であり、計画の達成に向けた支援として、精液等遺伝資源の流通を監視する仕組みを構築していく。生産拡大については、従来の増頭事業に加え、牛舎整備に対する補助事業の新設や生産者組織が取り組む和子牛市場活性化事業への支援や、東京市場で開催される鳥取和牛の枝肉共励会の開催への支援を行うとともに、販路拡大については、肉質日本一という称号を前面に出した首都圏におけるメディア露出や富裕層を対象とした販売促進、台湾・香港市場等を対象としたプロモーションについて、令和3年度当初予算案において検討している。</p> <p>・鳥取県和牛遺伝資源管理システム整備事業 34,028千円</p> <p>・鳥取県和牛振興計画推進事業 224,603千円</p> <p>・鳥取和牛ブランド強化対策事業 4,275千円</p> <p>・「食のみやこ鳥取県」ブランド化加速事業 45,000千円</p> <p>・「食のみやこ鳥取県」輸出強化事業 116,500千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(10) 社会基盤の整備について</p> <p>○高速道路網の整備促進について</p> <p>交流人口の拡大を促すとともに、大都市等への物流コスト等で条件が不利な地域の産業振興や企業誘致、企業の地方分散を進めるなど、地方創生の推進に高速道路網の整備は不可欠であるため、次の対策を講ずること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路網のミッシングリンク解消に向けて、山陰近畿自動車道及び山陰道北条道路の早期整備、さらには、山陰近畿自動車道鳥取～福部間（南北線）の早期事業化、米子～境港間の道路のあり方検討の促進を国に働きかけること。 ・高速道路網を補完する北条湯原道路と北条ジャンクション、江府三次道路など地域高規格道路の整備促進について国に働きかけること。 ・高速道路の暫定2車線区間で死傷事故が多発していること、また定時性や高速性確保の観点から、米子自動車道、鳥取自動車道、山陰道について、付加車線の整備を優先しながら、4車線化の促進に向けて働きかけること。 	<p>県内の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消及び高速道路の暫定2車線の早期解消について、令和2年11月13日及び令和3年1月26日に国に要望した。今後も引き続き予算の重点配分などを国に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄道路事業費負担金 2, 210, 834千円 ・【1月臨時補正】直轄道路事業費負担金 129, 700千円 <p>山陰道（北条道路）は、令和8年度の開通に向けて、橋梁工事、改良工事等が進捗しており、今後も引き続き早期整備を国に働きかけていく。</p> <p>山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）は都市計画手続中であり、公聴会等で寄せられた意見の対応方針について、国で対応を検討している。引き続き、早期事業化を国に働きかけていく。あわせて、令和3年度当初予算案において、南北線整備後の道路網将来構想の検討及びアクセス道路の路線選定等に係る予算を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単県道路調査費（南北線周辺道路網検討） 10, 000千円 <p>米子・境港間の高規格道路については、11月13日に沿線の米子市、境港市、日吉津村と連携して国に早期事業化を要望した。11月20日に国主導で「中海・宍道湖圏域道路整備勉強会」が開催され、現在、広域的な観点で必要性の整理が行われているところであるが、引き続き沿線市町村と連携し、早期事業化を国に働きかけていく。併せて、令和3年度当初予算案において、地域意見のとりまとめなど早期事業化につなげるための予算を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミッシングリンク解消推進事業 25, 830千円 <p>地域高規格道路については、令和一桁前半の供用を目標としている山陰近畿自動車道（岩美道路）のほか、北条湯原道路（北条ジャンクションを含む）、江府三次道路についても、引き続き予算の重点配分を国に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路整備事業 5, 042, 000千円 ・1月臨時補正】地域高規格道路整備事業 2, 743, 000千円 <p>米子自動車道については、「高速道路における安全・安心基本計画」において暫定2車線区間が全て4車線化の優先整備区間に選定され、令和3年度には県境部の蒜山IC～江府IC間が新規事業化された。残りの区間についても、国及び西日本高速道路株式会社に早期事業化を働きかけていく。また、鳥取自動車道、山陰道の付加車線による暫定2車線の早期解消についても、引き続き国に働きかけていく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>○重要港湾鳥取港及び境港の機能強化について</p> <p>重要港湾 鳥取港について、航路埋塞や港内の静穏度不足、船舶の大型化や新たな貨物への対応等が課題となっていることから、早急に港湾計画を改訂し、国に対して、県と一体となった取組の推進を求めるとともに、将来的なコンテナ航路やクルーズ客船誘致を見据え、ポートセールスの更なる強化に取り組むこと。</p> <p>重要港湾 境港について、ふ頭用地や荷役機能の不足等の諸課題に対応する機能強化に向けて、早急に港湾計画を改訂し、国に対して早期事業化を求めるとともに、RORO船の寄港やクルーズ船誘致に向けポートセールスを強化すること。</p>	<p>鳥取港については、令和2年1月26日に国土交通省交通政策審議会第80回港湾分科会にて鳥取港港湾計画改訂が承認された。令和3年度から、国と協力して整備事業を推進するための予算確保に努め、防波堤整備、航路切り替え等により課題への対応を実施する。</p> <p>コンテナ航路については、令和3年度についても引き続き試験輸送を実施し、定期化に向けた検討を行うことを当初予算案で検討している。</p> <p>クルーズ客船については、受け入れ側の新型コロナウイルス感染症対策を確立させたいうで寄港実績のある日本の船社に加え、ワンランク上の外国クルーズ船を誘致するため、観光部局とも連携し船社や船舶代理店のニーズに対応できる観光ツアーの提案等を行い引き続き誘致に取り組んでいく。</p> <p>境港については、令和3年3月の港湾計画改訂を目指すとともに、早期に諸課題への対応を実施するため、国に対して働きかけていく。RORO船については、令和3年度の準定期寄港を実現させ、令和4年度以降の定期寄港に向けて船社に対して要請を継続する。クルーズ客船誘致については、受け入れ側の新型コロナウイルス感染症対策を確立させたいうで、早期に新型コロナウイルス感染症が流行する前の水準に復活できるよう、地元、観光関係部局と連携し、船社、船舶代理店、ツアー会社等に対してのポートセールスの強化を図っていく。</p> <p>(鳥取港)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取港第2防波堤延伸事業(補助) 30,000千円 ・鳥取港コンテナ取扱可能性調査事業 24,000千円 ・鳥取港振興対策事業 3,369千円 <p>(境港)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RORO船航路開設推進事業 56,674千円 ・クルーズ客船誘致推進事業 10,470千円
<p>○高速鉄道網の整備促進について</p> <p>移住定住の促進、産業振興、観光振興など、地方創生推進の基盤として高速鉄道網の整備は不可欠である。山陰新幹線・中国横断新幹線(伯備新幹線)については超長期的な課題として国会等での議論を注視しながら整備計画線への格上げを働きかけるとともに、山陰本線の電化・複線化や因美線の電化、伯備線の線形改良や早期の新型車両導入など、在来線の高速化を促進すること。</p>	<p>新幹線整備については、これまでも県版地方六団体をはじめ、山陰新幹線建設促進期成同盟会や中国地方知事会、関西広域連合など関係府県とも連携して、次期整備計画路線への格上げや並行在来線の経営分離方針の見直し等について国等への働きかけを行っているところである。引き続き、国の動向を踏まえつつ、関係府県や経済団体等と連携し、国への働きかけを行っていく。</p> <p>山陰本線の電化等については、鳥取県と兵庫県等で構成する山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会でJR米子支社・福知山支社・国交省に対して、因美線については鳥取県と岡山県等で構成する因美線・津山線近代化促進期成同盟会でJR米子支社・岡山支社に対して要望活動を実施しているが、鉄道事業者の経営状況を見据えながら、今後も引き続き要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道対策費 3,756千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の重点配分について</p> <p>地方創生の基盤となるインフラ整備、住民の命と暮らしを守る防災・安全対策の推進のため、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について、必要な事業箇所の着実な整備に向けて、特に財政力の弱い地方に重点的に配分するよう、国に働きかけること。</p>	<p>地方創生の基盤となるインフラ整備、住民の命と暮らしを守る防災・安全対策の推進のための財源となる社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金等を確保するとともに、財政力の弱い地方に重点的に配分するよう令和2年11月13日及び令和3年1月26日に国土交通省へ要望したところであり、今後も機会を捉えて国へ働きかけていく。</p>
<p>(11) 大規模自然災害に強い県土づくりに向けて</p> <p>令和2年7月豪雨など日本各地で気候変動を一因とした豪雨災害が多発しており、今後もこうした災害が発生する前提で県民の安全・安心を確保するため、令和2年3月の「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」の提言に基づき、ハード・ソフト両面での不断の取組を着実に実施する必要がある。</p> <p>ハード面では、国が「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定し、初年度分の経費が3次補正に盛り込まれたことから、本県においてもこの予算を活用するなどして、氾濫発生の危険性が高い地域における河道掘削、堤防強化等に早期に取り組みとともに、治水能力を超えた降雨に対応するため、流域治水の取組を推進すること。</p>	<p>「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」の提言を踏まえ、河川改修に加え、ハード対策の短期的な取組として、堤防強化対策（堤防舗装等）、河道掘削及び樹木伐採、河川監視カメラ・水位計の増設を、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を活用しながら、継続して実施していくこと令和3年度当初予算案において検討している。</p> <p>あわせて、流域全体のあらゆる関係者が主体的に取り組む「流域治水」について、河川管理者の取組に加え、住民が主体的に貯留機能を高める取組の実施などを令和3年度当初予算案において検討している。</p> <p>【1月臨時補正等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業（国補正） 698,000千円 ・大規模特定河川事業（国補正） 158,000千円 ・防災・安全交付金（河川改修）（国補正） 1,472,000千円 <p>【当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難につなげる水防対策事業（鳥取方式） 326,459千円 ・大規模特定河川事業 1,060,000千円 ・防災・安全交付金（河川改修） 1,744,820千円 ・防災・安全交付金（情報基盤整備事業） 96,000千円 ・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 555,070千円 ・河川安全・安心対策推進事業（改修） 319,500千円 ・地域のみんなで取り組む流域治水（県土・農林） 11,090千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>ソフト面では、積極的な避難に向けて住民自ら避難の目安を決める避難スイッチの取組を推進するとともに、災害時の福祉支援活動を総合調整する中核機関として鳥取県社会福祉協議会が設置する「災害福祉支援センター（仮称）」を支援すること。</p>	<p>令和2年度新規事業として、県では住民が避難行動のタイミングを自ら決める「避難スイッチ」モデル事業を若桜町の自治会で実施中であり、令和2年度中にその取組成果を取りまとめることとしている。また、令和3年度についても、浸水想定区域内にある社会福祉施設等を対象に加え、継続して事業を実施する予定であり、取組成果については市町村とも情報共有し、広く県民自らが率先して避難行動をとることのできる機運の醸成を進める。</p> <p>・【流域治水対策】積極的避難（避難スイッチ）推進事業 1, 224千円</p> <p>災害時に福祉的支援の拠点として機能し、平時から災害に強い地域づくりを進めるため、広域的な応援・受援体制の整備や、災害時の福祉的活動の知見を持つ人材の養成が必要と考えている。</p> <p>また、現在中部地区を中心に行っている生活復興支援（災害ケースマネジメント）を全県展開する取組を進め、地域福祉の向上に努めるとともに、鳥取県災害時福祉支援チーム（DCAT）の体制充実を進めるなど、災害時における福祉支援体制の整備を促進するための組織「鳥取県災害福祉支援センター（仮称）」を設置することを令和3年度当初予算案で検討している</p> <p>・鳥取県災害福祉支援センター設置事業 15, 561千円</p>
<p>(12) 障がいに応じた特別な指導のための教員の適正な配置について</p> <p>国の基準では、小中義務教育学校において、障がいに応じた特別な指導（通級による指導）の必要な児童生徒13人に対し教員1名を配置することとなっているが、適正な人員配置がなされていない状況である。</p> <p>小中義務教育学校における発達障がい等の児童生徒数が増加傾向である実態を踏まえ、早急に適切な配置となるよう国に働きかけること。</p>	<p>通級による指導の充実を図るため、国では義務標準法を改正して、通級による指導が必要となる児童生徒13人に対し教員1名を配置するための基礎定数化について、平成29年度から10年間で段階的に行っているが、小中義務教育学校における発達障がい等の児童生徒数が増加傾向である実態を踏まえると、本県における教員の配置については、十分とは言えない状況である。</p> <p>通級指導担当教員について必要な基礎定数化、加配措置を着実にを行うよう、今後も引き続き国に要望していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(13) 参議院議員選挙における合区の解消について</p> <p>昨年11月18日、1票の格差が最大3.00倍であった2019年7月の参院選について、最高裁は「合憲」とする判決を出し、格差を是正している合区を評価する判断が示されたが、合区制度はあくまで緊急避難的な措置であり、固定化されることがあってはならない。都道府県を単位として発展してきた我が国の民主主義の本質を踏まえ、地方の声が国政に届かなくなるおそれのある合区制度は早急に解消すべきである。</p> <p>合区対象の4県・県議会を中心に、国への働きかけが精力的に行われているが、地方創生に逆行するこの選挙制度が憲法改正により抜本的に解消され、都道府県単位による代表が国政に参画できる仕組みが構築されるよう、改めて全国知事会等の関係団体と連携して、粘り強く国に働きかけること。</p>	<p>平成30年の公職選挙法の改正による特定枠制度の導入は緊急避難的措置であり、これにより合区が固定化することはあってはならない。全国知事会等の関係団体においても合区解消を求める意見書が決議されているところであり、今後も関係団体と連携しながら、粘り強く国に対して合区解消を求め続けていく。</p>
<p>3 県政の個別課題について</p> <p>県政の一翼を担う各種団体からの要望を踏まえ、以下の個別課題についても積極的に対応すること。</p> <p>(1) 福祉・保健行政</p> <p>○福祉人材の確保について</p> <p>コロナ禍において介護をはじめとした福祉人材の不足が深刻化しており、福祉人材の確保は喫緊の課題である。今回のような感染症や頻発する自然災害に対応するため、福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるよう人員体制の強化と処遇条件の改善について国に強く働きかけるとともに、市町村をはじめ各団体と連携した計画的な取組や本県独自の支援策の強化を図ること。</p>	<p>介護人材の確保・定着については、本県にとっても喫緊の課題であり、国に対して、処遇改善を更に進めるとともに、介護職の認知度向上・イメージアップのための情報発信に取り組むように継続して要望しており、引き続き、重点的に取り組むように求めていく。なお、令和2年度からは介護の就職支援コーディネーターを増員するなど、県として介護人材確保・定着の取組を強化しているところであり、引き続き、市町村、関係団体等と連携して取り組んでいく。</p> <p>・「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業（介護人材確保のためのマッチング機能強化事業） 10,570千円</p> <p>加えて、幅広く新たな障がい福祉人材の確保する観点から、本県においても他業種・他分野で働いていた者等の障がい福祉分野における介護職としての参入促進を図るため、就職支援金の貸付事業を実施するための予算を1月臨時補正予算に計上した。また、介護分野においても、他業種・他分野で働いていた者等の介護分野への参入促進を図るため、就職支援金の貸付事業を令和3年度当初予算案において検討している。</p> <p>・【1月臨時補正】障がい福祉分野就職支援金貸付事業 9,128千円</p> <p>・介護福祉士等修学資金貸付事業（介護分野就職支援金貸付事業） 7,227千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○新型コロナウイルス感染症に向けた看護支援体制の強化について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の院内感染や施設内クラスター発生に備え、研修・実地指導等のため看護師を派遣・調整する業務について、ナースバンクを運用し県内の看護人材を把握している鳥取県看護協会に委託するとともに、感染防止に必要な防護具を安定的に提供できるよう確保すること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の院内感染や施設内クラスター発生に備えた研修・実地指導等のため看護師を派遣・調整する業務について県看護協会に委託する。</p> <p>また、感染防止に必要な防護具について、引き続き安定的に提供できるよう努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設の新型コロナ対策支援事業（高齢者施設における新型コロナ対策現地指導事業）2, 000千円 ・障がい者施設の新型コロナ対策支援事業（障がい福祉サービス事業所等に対する新型コロナ対策現地指導事業）1, 080千円 ・保健所機能等体制強化事業 74, 199千円
<p>○地域の福祉保健を推進する取組への支援について</p> <p>地区単位で健康づくりを推進する「まちの保健室」、がん患者が悩みや不安を語り合う「がんカフェ」の運営を支援するとともに、東中西部において地域包括ケアの推進を図るためのフォーラムの開催を支援すること。</p> <p>また、出生数が減少する中で、助産師が安全な助産技術を習得できるよう病院等への出向制度の継続について支援すること。</p>	<p>まちの保健室の開催に対する補助、がんカフェの取組に対する補助を令和3年度も引き続き行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ココカラげんき鳥取県推進事業（みんなで取り組む「まちの保健室」事業）3, 403千円 ・がん対策推進事業（患者団体支援事業）600千円 <p>介護人材確保に関する取組（参入促進、資質向上、労働環境・処遇改善等）について、鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保）補助金により、医療・介護関係団体等に対して支援しているところであり、地域包括ケアのフォーラムの開催の支援を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保）補助金 26, 000千円 <p>県内の助産師を確保するため学生への修学資金の貸与貸付を行うとともに、医療機関における助産師就業の偏在解消や助産師出向支援事業を引き続き行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産師出向支援事業 1, 321千円
<p>○知的障がいがある人の安心サポート体制の充実と社会参加等の促進について</p> <p>知的障がいがある人を「親亡き後」も絶え間なく支援するための引継書として活用するために作成された「安心サポートファイル」の普及・活用はまだ途上にあり、継続的に啓発に努めていく必要があることから、引き続きコーディネーターの設置や障がい者のサポート体制の充実を図ること。</p> <p>また、知的障がい者の自立意欲等を高めるための社会参加や地域社会への理解の促進に取り組むこと。</p>	<p>安心サポートファイルを活用した普及啓発とコーディネーター配置、及び検討委員会の設置に継続して取り組むため、必要経費について令和3年度当初予算案での対応を検討しているほか、育成会が実施する大会等障がい者の社会参加を促進する取組への助成を継続するための経費についても、令和3年度当初予算案での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3, 511千円 ・地域生活支援事業（障がい者社会参加促進事業） 3, 800千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○中・四国身体障害者福祉大会（とっとり大会）の開催支援について</p> <p>中・四国の身体障がい者が一堂に会し、共生社会の実現を目指して身体障がい者が抱える諸課題をアピールするとともに、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として、第46回中・四国身体障害者福祉大会が鳥取県で開催されるため、開催に必要な経費を支援すること。</p>	<p>中・四国身体障害者福祉大会の開催を支援するための経費について、令和3年度当初予算案での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（身体障がい者福祉大会開催事業費補助金） 700千円
<p>(2) 私学振興</p> <p>○私学助成制度の堅持拡充について</p> <p>私立学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしているが、少子化の進展、さらには新型コロナウイルス感染症の影響などにより、その経営は厳しい環境におかれているのが現状である。</p> <p>については、新型コロナウイルス感染防止対策やオンライン授業への支援も含め、鳥取県私立学校教育振興補助金による運営費補助を堅持・拡充するとともに、必要に応じて生徒募集や施設整備への支援を充実すること。</p> <p>また、私学におけるよりよい教育の実現に向け、最新の教育課題に関して私学振興の関係団体が実施する調査研究への支援を行うこと。</p>	<p>私立学校の経常費助成については、私立学校教育振興補助金の補助単価を公立学校との均衡を考慮した生徒一人当たり全国一の水準を維持している。</p> <p>また、県外生徒等の募集、受入への支援として、寮の舎監の配置経費及び既存建物の改造による寮の整備経費について支援を行う。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症防止対策や、臨時休業時のオンライン授業の実施に当たって家庭のインターネット環境が整っていない生徒に貸与するWi-Fiルーターの賃貸借料等の補助について、令和3年度当初予算案による対応を検討している。</p> <p>さらに、鳥取県私立学校協会の行う教育研究等の事業に対しても、引き続き支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金 1,900,052千円 ・私立学校施設整備費補助金（私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金） 7,665千円 ・私立中学校・高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策強化事業 2,250千円 ・家庭学習のための通信機器整備支援事業 675千円 ・私立学校支援等事業（私立学校協会補助金） 1,870千円
<p>○私立幼稚園運営費補助金の拡充について</p> <p>私立幼稚園運営費補助金について、園児一人あたりの平均単価が全国平均を大きく下回っており、私立中学校・高等学校への助成と比較すると支援が弱い現状にある。幼児教育の環境を整備し、質の高い教育を提供するためには、安定した経営基盤構築に向けた支援が必要であることから、当該補助制度の一層の拡充を検討すること。</p>	<p>私立幼稚園の運営費補助単価については、国の来年度予算や交付税単価の改定状況及び園児数の状況等を総合的に勘案し、助成単価の増額について、令和3年度当初予算案による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等運営費補助金 207,954千円

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>(3) 商工業の振興</p> <p>○商工団体の体制の充実強化について</p> <p>商工団体は中小企業を中心とした県内事業者の育成に向けた経営支援、事業承継、創業・企業支援、販路開拓・需要創出支援など、様々な事業を行っているが、これらの事業に加え、外部専門家と連携しウィズコロナ・ポストコロナに伴う事業継続・雇用維持対策を支援し、事業者の経営支援体制の強化を図ることができるよう、経営支援専門員の設置費及び経営支援に関する事業費に対する支援を行うこと。</p>	<p>商工団体による従来からの経営支援に加え、新型コロナウイルス感染症に係る相談体制を強化するため、小規模事業者等経営支援交付金において専門家派遣経費等を拡充し、事業者支援を行う。</p> <p>・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 873,137千円</p>
<p>(4) 農林水産業の振興</p> <p>○二十世紀梨をはじめとした梨生産に不可欠な果実袋の安定供給について</p> <p>本県を代表する二十世紀梨をはじめとした梨生産に欠かせない果実袋の県内の製造設備の老朽化が進み、製造の継続が懸念されている。また、県外の製造工場も製造能力が限られており、需要が減少する中で増産に向けた投資も困難な状況にある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本県の秋の味覚の代表である二十世紀梨をはじめとした梨の生産を堅持するため、JAグループなど関係団体と連携を図りつつ、果実袋の安定供給に向けた対策を検討すること。</p>	<p>果実袋は本県産梨の品質の安定化に必要な不可欠な資材であることから、1月22日に全農とつとりと製造設備や果実袋の販売状況の課題等について情報共有や意見交換を行ったところであり、今後も引き続き連携を図りながら、課題抽出や対応案等について検討していく。</p>
<p>○園芸作物の農業生産団地の拡充について</p> <p>来年度当初に稼働予定のブロッコリーの共同選果場「野菜広域センター」を拠点としたブロッコリーの農業生産団地の整備に向けて、作業の省力化・効率化に必要な乗用管理機や予冷庫などの機械導入、収量向上・品質安定化に必要な基盤整備及び連作障害回避などの取組を支援すること。</p>	<p>県内初のJA鳥取中央とJA鳥取西部の管内をエリアとしたブロッコリー広域共選場が令和3年4月から稼働予定である。生産者は出荷調製作業が短縮することで、栽培面積の拡大が期待される所であり、県としては、令和3年度当初予算案において、機械等の導入や連作障害対策への支援など、広域のブロッコリーの産地強化を推進することを検討している。</p> <p>・ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業 50,559千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○農業保険の加入促進について</p> <p>近年多発する甚大な自然災害をはじめ、新型コロナウイルスといったこれまで経験のない災害も発生している状況において、農業災害に対するセーフティネットの役割が益々重要となっている。</p> <p>については、自然災害のみならず様々なリスクに対応可能な収入保険について、保険加入条件の青色申告への移行など制度の周知を図るとともに、農業者が加入時に負担する掛金等の一部支援について検討すること。</p>	<p>県は、これまで収入保険に限らず、共済制度や野菜価格安定対策等の他のセーフティネット制度も含めて農業者の実情に合った制度への加入を進めてきた。また、令和元年10月に鳥取県農業保険普及推進協議会を設立し、JAや市町村と連携して県農業のセーフティネット構築を推進するため、収入保険の制度周知などを図ってきた。</p> <p>引き続き、収入保険の加入条件など制度周知を図るとともに、感染者の発生など新型コロナウイルスに伴うリスクにも対応すべく、新たに加入する場合に呼び水として加入者が負担する保険料の一部を新型コロナウイルス対策として支援する制度を令和3年度当初予算案において検討している。</p> <p>・新型コロナウイルス対策農業収入保険加入促進緊急支援事業 16,000千円</p> <p>【農業収入保険の加入状況】現状：1,142件（令和3年1月21日時点） 目標：2,000件</p>
<p>○栽培漁業の振興について</p> <p>豊かな漁場の形成や養殖業の定着を通じて、水産物の安定供給を図るため、藻場の減少対策や養殖技術の研究を進めるとともに、ヒラメ、アワビ、サザエ等の種苗放流や養殖のための種苗購入等への支援を行うこと。</p>	<p>温暖化を考慮した藻場造成対策、養殖漁業、栽培漁業の研究を進めるとともに、海域への種苗放流を行うものへ種苗購入経費の一部を支援する。</p> <p>・放流用種苗支援事業 12,247千円 ・養殖漁業研究事業 10,838千円 ・沿岸漁業研究事業 5,462千円 ・栽培漁業研究事業 7,308千円</p>
<p>○がんばる漁業者支援事業について</p> <p>漁業者の経営改善を進めるため、省エネエンジンや漁船用LEDへの転換に対して引き続き助成を行うとともに、年々減少する水産資源や水揚げされる魚種の変化に対応するための新規漁法や漁法転換の導入に必要な漁具・漁網購入への支援を行うこと。</p> <p>また、漁業従事者の担い手確保のため、新規就業者が新たに着業する際に必要な漁船、機器等の導入を支援すること。</p>	<p>沿岸漁業者等が漁業経営改善を図るために漁船用機器の購入、漁船の改造等に必要な経費に対して支援する。</p> <p>・がんばる漁業者支援事業 7,374千円</p>
<p>○林業振興に不可欠な路網整備について</p> <p>林業の生産コスト低減に資する林業専用道の整備が進められてきているが、国の補助制度の変更に伴い事業主体の経費負担が増しており、路網整備に支障をきたしている。については、地方公共団体が主体となった林業専用道の整備を促進するとともに、林業専用道開設経費のうち国補助額を超える経費に対して引き続き支援すること。</p>	<p>地方公共団体による林業専用道の整備については、公共性、路網配置、規模及び事業効果等を総合的に勘案し、県または市町で実施してきており、今後も具体的な要望があれば検討する。また、令和元年度事業から国庫補助額を超える経費について、傾斜度に応じて県独自に嵩上げ助成を行っており、令和3年度も引き続き支援していくことを当初予算案において検討している。</p> <p>・【1月臨時補正】県営森林環境保全整備林道事業（富海福山線）175,000千円 ・【1月臨時補正】合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業（路網整備）94,831千円 ・県営森林環境保全整備林道事業（富海福山線）148,889千円 ・路網整備推進事業 503,054千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○県産材の販路拡大について</p> <p>林業の成長産業化と木材価格の回復を実現するためには、A材の需要を伸ばす必要があるが、建築基準法の改正により、中層建築物等においても木材が利用しやすくなったことから、公共建築物など県内の非住宅建築への森林認証材等の利用を促進し、需要の掘り起こしを行うこと。併せて、森林資源の有効活用を図るため、CLT等の活用を促進し、県産材の需要拡大を図ること。</p> <p>また、都市部や海外市場への販路拡大に向けた取組を積極的に行っていくこと。</p>	<p>A材の需要拡大については、CLT等の活用も含め、木造の建築率の低位な非住宅建築物の県産材活用を推進しており、令和3年度当初予算案においても、県産材の特性を活かしたデザイン性の高い非住宅の設計建築ができる技術者の養成や、非住宅木造建築への補助、県産材を利用した非住宅建築物等の二酸化炭素固定量を評価・認証する制度「とっとりカーボンストレージ認証」の創設など、施策の充実を検討している。森林認証材の利用は、各事業体においてC o C認証取得が必要であり、この認証取得については、A材の需要拡大を推進する中で普及啓発を図っていく。また、県産材の販路拡大については、都市部への県産木製品等のPR活動を継続することと併せ、輸出に関する支援について、関係団体等の意見を聞きながら令和3年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非住宅木材活用推進事業 21,863千円 ・「木づかいの国とっとり」木育・県産材活用推進事業（首都圏等PR活動）900千円 ・「木づかいの国とっとり」県産木製品輸出チャレンジ事業 5,025千円
<p>○林業労働災害の防止対策について</p> <p>チェーンソー絡みの林業労働災害が昨年多発しており、チェーンソー作業における安全対策の向上が喫緊の課題となっている。</p> <p>チェーンソーの訓練施設として、とっとり林業技術訓練センターが整備され、先進的な訓練機械が収納されているが、訓練時には訓練機械を外に出して訓練する必要がある、悪天候時の訓練が困難な状況である。</p> <p>については、現場技能員を対象とした安全研修・訓練プログラムを実施するとともに、林業技術訓練センターについて天候に関わらず安全に訓練ができるよう拡張整備を検討すること。</p>	<p>減少傾向にあった林業労働災害が増加に転じ、中堅技能員が被災する事例が多いことから、中堅技能員を対象とした学び直しのため研修・訓練プログラム等を作成するとともに、悪天候時に訓練を行うための林業技術訓練センターの拡張整備について、令和3年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェーンソーマイスター安全技術推進事業 43,200千円